第 6 5 号 平成 1 1 年 5 月

近畿地方建設局 発行:企画部 技術調査課

直轄工事事故に対する安全対策の取り組み事例紹介

福知山工事事務所において【工事安全講習会】が開催される!!



各工事事務所では、近年の直轄請負工事における事故の 多発状況を踏まえ、安全協議会・講習会等が実施され、安 全意識の高揚を図るとともに、適切な再発防止対策が講じ られていますが、安全対策の一事例として、福知山工事事 務所の取り組み状況を紹介します。

福知山工事事務所では、前年度に発生した3件の死亡事 故を含めて労働災害が多発している重大な現状を踏まえ、 急遽、4月27日(火)に監督職員はもとより請負工事関 係者など約180名の参加により「工事安全管理」と題し て、【工事安全講習会】が開催されました。

当日は、企画部 技術調整管理官 (近畿地建 事故調査委員会委員長)より、「公共工事の最近の動向 等」について講義があり、福知山工事事務所の副所長から「工事事故の発生状況と対策」について、事故 の発生状況と再発防止対策の指導、更に、労基署から講師を招き「最近の労働災害の現状と問題」等につ いて貴重なご意見を頂きました。

各講師の教示内容も、身近な事例を用い分かりやすく、参加者が約180名と非常に多かったために立 見席も出るなどその迫力に圧倒されて時間が短く感じられ、写真も撮りにくい状況の中で行われました。

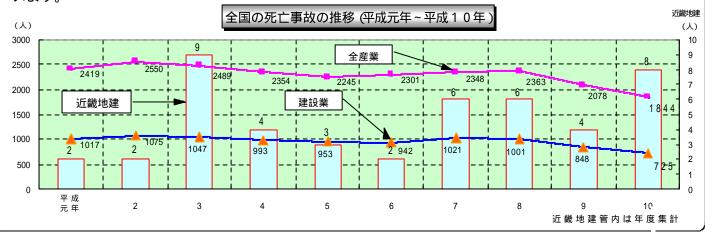
また、「安全協議会活動計画(案)」として、技術系の副所長、課長、出張所長、監督官等によりパト ロール班が編成され、"現場安全パトロール"を年間に4回実施するなどの安全活動計画の確認が行われ ました。

今回の講習会を踏まえて、工事現場代理人・監督者は、事業者責任についての認識を深め、工事安全、 交通安全に対処するよう決意を新たにするとともに、今後とも、より一層の安全施工を目指して労働災害 の事故防止に取り組んでいきます。

平成10年の労働災害事故発生状況(労働省まとめ)

建設業における労働者死亡事故は減少!!

労働省は平成10年(1月から12月)における全国的な労働災害・死亡事故の発生状況について取り まとめを行いました。建設業における労働災害についてみると、負傷者及び死亡者とも前年を下回り、い ずれも過去最小になりました。しかしながら、建設業の死亡者数の全産業に占める割合は39.3%であり、 依然として高い割合を示しています。また、近畿地建の直轄請負工事における死亡者数については、近年 多い傾向にあり、平成10年度は過去最悪の死亡者数を記録した平成3年度に次いで多く、8人となって います。



【工事安全対策の事例紹介】

姫路工事事務所における安全対策事例

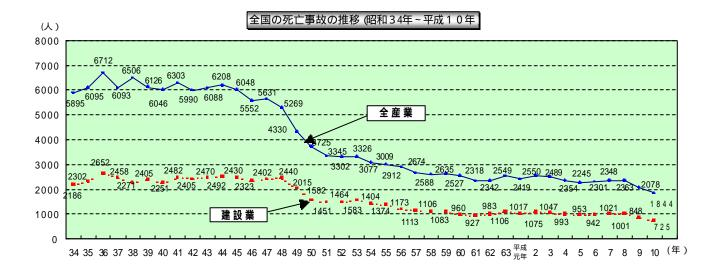
姫路工事事務所管内には加古川BP・姫路BP及び太子竜野BPの自専道がありますが、各自専道において車線規制を伴う工事等を実施する場合、交通量も多く、高速で通行する車線を保安施設等で交通規制すると「もらい事故(飛び込まれ)」等の危険性が大きくなる事が考えられます。

此等の事から、自専道で車線規制を伴う工事等については「道路工事保安施設設置基準(案)」を基調とし、更に安全性を付加した"独自の安全基準"を設けて、視認性の向上を目的とした保安施設の増設や 渋滞最後尾での追突事故を防止するための後尾警戒車を配置する等、安全対策には充分注意を払い工事を 行っています。なお、"独自の安全基準"に対する費用等については、別途積算で計上しています。



4月の事故速報 (平成11年4月30日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
4月1日 10:30	兵庫県	共同溝工事において、シールドマシンにより本坑を掘進中、地盤改良済の中間立坑予定箇所で、シールドの先端が地盤改良区間を抜けた直後、直上部の在来 As 舗装と覆工盤敷設箇所の接点付近で、地盤に空洞が発生した。 空洞(一般国道 2 号舗装版下)直径約 5.0 m 深さ約 3.0 m 〕
4月6日 4:28	奈良県	道路改良工事において、自動車専用道路における本線掘削拡幅のため路側帯を終日規制していたが、走行中の一般車(2t トラック)が路側に設置した定置式仮設防護柵等を倒し、その後中央分離帯、路側帯の規制用仮設防護柵に接触・停止したことから、後続の一般車が加害車の後部に追突した。 「仮設防護柵(看板類・クッションドラム・点灯式矢印板等破損)〕
4月7日 0:50	京都府	情報管路設置工事において、片側交互通行規制により舗装版の切断作業を行っていたが、飲酒運転と携帯電話使用中の一般乗用車が工事規制区間内へ進入し、規制標識車に衝突、その反動で標識車が移動して交通整理員に接触し、整理員が負傷した。なお、乗用車は衝突の反動で対向車線の大型ダンプトラックに衝突し停止した。 〔打撲 全治3~7日間、標識車 後部損傷〕
4月19日10:42	兵庫県	法面防災工事において、上・下2車線の内1車線(下り車線)を約150mにわたり3名の交通整理員を配置し、片側交互通行によりクレーン車による作業を行っていたところ、上り線側の交通整理員が赤旗をあげて停止合図を送ったが、一般車(4t 保冷車)が停止位置を越えて走行し、交通整理員をはねたもので、救急搬送したが約2時間後に死亡したものである。 脳挫傷 死亡〕



建設業